

平成29年 9月26日
学長選考会議

平成28年度国立大学法人福岡教育大学長の業績評価について

国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価に関する細則（平成28年3月24日学長選考会議制定）第5条及び国立大学法人福岡教育大学学長の業績評価の実施に関する申合せに基づき、学長選考会議は、学長の業績について評価を行うものとする。

I 評価の実施方法

平成28年度の学長業績評価については、平成28年度に実施した中間評価に引き続き、学長選考会議は学長に対して、業績に関するプレゼンテーション及び各委員との質疑応答を求め、その結果を審議した後に、業績評価結果を取りまとめて公表する。

II 評価項目

- 1 大学運営に関する事項
- 2 教育に関する事項
- 3 研究に関する事項
- 4 地域連携・社会貢献に関する事項
- 5 国際交流に関する事項
- 6 その他

III 評価の期間

対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

IV プレゼンテーションの実施

- 1 実施予定時期
平成29年11月～平成30年2月
- 2 学長に求めるプレゼンテーションの項目
 - (1) 中長期的なビジョンを持ち、必要な取り組みを企画・立案するとともに、本学のミッション及び第3期中期目標・中期計画を踏まえ、平成32年度の暫定評価を見据えて確実な成果を出しているか。
 - (2) 教員養成系単科大学として、九州で唯一広域拠点大学に選定されている特色を生かし、国、教育委員会や連携協力校等と円滑な関係を構築し、幅広い視野を持って教育研究及び社会連携事業を推進しているか。
 - (3) 本学の教育研究成果及び地域貢献について広く社会に発信しているか。
 - (4) 教育の切り口で地方創生に繋がる取り組みを推進しているか。
 - (5) 時代の変化に即応した新しい教職員の人事評価制度を再構築しているか。
 - (6) 次代を見据えて後継者を育成するとともに、安定した大学経営を継続するために必要な人材育成、組織作りを行っているか。
 - (7) 学生が教員として夢と希望を持ち社会に羽ばたくことのできる魅力ある大学づくりを目指し、全国トップクラスの教員養成系大学としてブランドを構築しているか。

V 評価結果の公表

業績評価結果については、ホームページで公表する。